

子ども・子育て会議での【平成29年度実績見込みと計画量の見直し案】に対する意見

No.	意見内容種別		子ども・子育て会議における 意見等の要旨	回答要旨
1	量の 見込みと 確保 数	保育の量の見込み	量の見込みを児童人口に占める認定者の割合としているが、最初から申込みを諦めているようなニーズは反映されているのか。今後反映する予定はあるのか。	潜在ニーズは申込みもしていないことから把握は難しい。来年度、次期計画に係る調査を実施するため、調査によって潜在ニーズの実態をどのように把握できるか検討していく。
2		保育の量の見込み	認証保育所が認可へ移行しており、指数の低い人や申込みを諦めている潜在ニーズの選択肢が狭まる。全てを認可化するのではなく、認証保育所も残してほしい。	認可化により、区が利用調整することでより必要性・優先度の高い方が利用できるようになる。また、新制度で認証保育所は認可外に位置付けられているため、認可化を進めていく。認証を継続する意向の園もあるため、意向を調査しながら支援していく。
3	地域 量子 ども の見 込み と 子 育 て 支 援 策 事 業 の	放課後児童健全育成事業 (学童クラブ)	学童クラブの利用予測については、全体の継続率ではなく、各学童クラブの継続率によって予測すべきである。	同じ学童クラブであっても、年度によって変動があり、一定していないため、全体の継続率を掛け合わせて算出している。実際の申込み状況に応じて、スペースを確保していく。
4		病児保育事業	病児保育を拡充してほしい。	病児保育については、現状把握と検討を始めたところである。
5		病児保育事業	病児保育は一定のニーズがある。訪問型で拡充する場合、子どもが安心できる環境で過ごせることは良いが、病状が急変した際に保育士1人で対応することのリスクについても考える必要がある。	

子ども・子育て支援事業全般に対する意見【参考】

	意見内容種別	意見等の要旨
1	地域子ども・子育て支援事業全般	子どもを預けない保護者も多くいる。そういった保護者の支援や居場所づくりも必要である。
2	保育士の確保	あらゆる世代の保育士がいて初めて安定した保育ができると考える。保育士の確保についてどのように考えているか。
3	放課後児童健全育成事業 (学童クラブ)	新宿区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例において、『“当分の間”、この条例施行の際現に行われている事業に係る第11条第5項の適用については、同項中「40人」とあるのは、「60人」とする。』との附則が定められているが、この“当分の間”とはいつまでか。
4		条例では専用区画は児童1人あたり1.65㎡以上としているが、定員を超えている所が多い。改善する計画はあるか。
5		学童クラブの登録児童数に対する面積の割合にばらつきがある。1人あたりの面積が最小の施設では狭い空間で児童が過ごしている。
6		感染症の疑いがある児童が静養できるスペースが無い学童クラブがある。例えば、学校の保健室を放課後に利用させてもらうことなどを検討できないか。
7		ひろばプラスと学童クラブの延長時間の対応については、小学校内学童では、どちらの登録の子どもも同じ部屋で同じ対応をされていると思うが、学童クラブ登録の方だけに料金が発生する。延長は同じ部屋で同じ対応なので、ひろばプラスも学童もどちらも無料にすべきなのではないか。
8		補助金を正しく、適正に活用できているか確認してほしい。都型学童クラブ補助金の対象はどこか。学童クラブ拡充のための予算をどのように確保しているか。
9		育休中の学童クラブ利用を可能にしてほしい。
10		学童クラブとひろばプラスの利用対象要件の「日中(正午以降)通勤時間を含み4時間以上不在であること」の廃止を検討してほしい。
11		両親共働きの家庭以外にも学童クラブを必要とする児童がいるのではないか。
12		学童クラブの申請受付に関する書類における学童クラブと放課後子どもひろばの表記が誤解を与える可能性があるため、修正してほしい。
13		学童クラブについて広い周知を行ってほしい。児童の情報は、保育園や幼稚園に情報提供があれば、園から保護者への発信も可能である。
14		学童クラブの申請書は学童クラブ等で直接説明を聞いてからでなければもらえない仕組みとなっている。パソコンでダウンロードできるようにしてほしい。また、申請書も簡略化してほしい。
15		学童クラブへ作業療法士を定期的に派遣している自治体が増えている。新宿区は、いつからの導入を検討しているか。